

認 定 通 知 書

国 都 街 第 8 9 号
令 和 2 年 2 月 2 5 日

東大阪市長 野田 義和 様

国土交通大臣 赤 羽 一 嘉



下記に係る都市・地域総合交通戦略について、都市・地域総合交通戦略
要綱第三 3 項の規定に基づき認定しましたので通知します。

記

- 1 都市・地域総合交通戦略の名称
東大阪市総合交通戦略